

「らくらく収支会計」の仕訳

1. 仕訳の方式について	2
「らくらく会計」の仕訳概要	2
「らくらく会計」の仕訳のルール	2
2. 通常の入収や支出の仕訳について	3
収入（収益）があった場合の仕訳	3
支出（経費）があった場合の仕訳	3
複合仕訳について	3
給与を支給したときの仕訳	4
3. 未払金・未収入金・前払金・前受金等の仕訳	4
未払金に係わる仕訳	4
未収会費・未収入金に係わる仕訳	5
前受金に係わる仕訳	5
前払金に係わる仕訳	6
預り金に係わる仕訳	6
4. 固定資産に係わる仕訳	7
固定資産の取得	7
固定資産の売却及び除却仕訳	8
5. 減価償却の仕訳	9
6. 長期借入金に係わる仕訳	9
長期借入金の発生	9
長期借入金の返済仕訳	9
7. 修正仕訳	10
固定資産の修正仕訳	10
固定負債の修正仕訳	10
通常の入収・支出科目修正仕訳	10

1. 仕訳の方式について

「らくらく会計」の仕訳概要

- 普通の複式簿記会計と同様な仕訳を行います。
- 固定資産の取得や借入金などのように資金の動きのある取引は、自動的に収支計算書にも計上されますので、 切り返し仕訳は不用です。
- 注意点として訂正仕訳はマイナス金額で行なってください。

「らくらく会計」の仕訳のルール

1. 固定資産を取得した場合、複式簿記と同様に次の仕訳を行いだけで
器具备品 / 現金預金
“固定資産等見返勘定” や収支計算書の “固定資産取得支出” には自動計上されます。
2. 修正伝票は、逆仕訳ではなく、マイナス金額で行ってください。
 - ・ 例) 借入金が 600,000 円多く計上されていたので、取り消す場合の仕訳
現金 -600,000 / 借入金 -600,000
 - ・ 例) 購入した什器備品（固定資産）の入力ミスが見つかり、60,000 円減額したい。
什器備品 -60,000 / 現金 -60,000マイナス金額で行う理由は、収支計算書では総額集計になるためです。
3. 複合仕訳は、総勘定元帳を出力した場合に相手科目がすべて “諸口” になりますので、相手科目を明示したい場合は、単一仕訳で仕訳をしてください。
4. 自動按分仕訳は、複合仕訳が出来ません。
(理由) 部門間の自動按分処理は、相手科目が特定されないと正常な按分ができないために単一仕訳に直して仕訳をしてください。
5. 固定資産の売却に伴う売却損や売却益がある場合の仕訳は下記で詳細に説明します。

以下の仕訳例で使う勘定科目は、非営利法人会計の一般的な名称を使っていますので、それぞれの会計に読み直してください。

例えば 正会員受取会費 ⇒ 組合費収入

2. 通常の収入や支出の仕訳について

収入（収益）があった場合の仕訳

- 収入（当期の益）があった場合の仕訳

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 11030 預金1	20,000	51410 正会員受取会費	20,000
2 11030 預金1	300,000	51630 受取民間補助金	300,000
3 11030 預金1	6,000	51910 受取利息	6,000
4 11020 現金	5,000	51930 雑収益	5,000

支出（経費）があった場合の仕訳

- 支出（当期の損）があった場合の仕訳

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 55060 事/旅費交通費	6,000	11020 現金	6,000
2 55100 事/消耗品費	3,000	11020 現金	3,000
3 55140 事/光熱水料費	80,000	11030 預金1	80,000
4 56050 管/会議費	5,000	11020 現金	5,000

複合仕訳について

- 次のような複合仕訳を行っても構いませんが、相手勘定は“諸口”になりますので、出来るだけ単一仕訳で行ってください。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 55060 事/旅費交通費	5,000	11020 現金	10,000
2 55100 事/消耗品費	6,000	11030 預金1	20,000
3 55120 事/印刷製本費	19,000		

- 一枚の伝票に複合仕訳と単一仕訳を混在させることも出来ます。借方金額と貸方金額が一致している場合は単一仕訳となり、不一致の場合は複合仕訳であると判断します。

給与を支給したときの仕訳

- 次のような複合仕訳が出来ます。この場合の相手科目は”諸口”となります。
- 貸方科目を上方に詰めても構いませんが、摘要がそれぞれの仕訳で書けるように重複しないようにしています。
- この仕訳は通常、雛形登録をしておくとう便利です。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 55020 事/給料手当	3,800,000		
2 55050 事/福利厚生費	200,000		
3		11030 預金1	2,950,000
4		21050 預り金(所得税)	300,000
5		21060 預り金(住民税)	200,000
6		21070 預り金(社会保険)	400,000
7		21080 預り金(退職共済)	100,000
8		21090 預り金(雇用保険)	50,000

3. 未払金・未収入金・前払金・前受金等の仕訳

未払金に係わる仕訳

- 未払金の発生

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 56100 管/消耗品費	5,000	21020 未払金	5,000

- 未払金の支払

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 21020 未払金	5,000	11020 現金	5,000

(補足)

未払金は収支計算書において現金預金と同等に扱いますので、通常の商業簿記と同じ仕訳が出来ます。未払金の残高は次年度に繰り越されます。

以下に説明する未収入金、前受金、預り金、前受金も同様です。

未収会費・未収入金に係わる仕訳

- 未収会費・未収金の発生

	借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分		貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1	11550 未収会費	50,000	51410	正会員受取会費	50,000
2	11560 未収金	1,000,000	51620	受取地方公共団体補助金	1,000,000

- 未収会費・未収金の回収

	借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分		貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1	11030 預金1	50,000	11550	未収会費	50,000
2	11030 預金1	1,000,000	11560	未収金	1,000,000

前受金に係わる仕訳

- 前受金の発生

	借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分		貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1	11020 現金	5,000	21030	前受金	5,000

- 前受金を収入科目に振り替える

	借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分		貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1	21030 前受金	50,000	51310	受取入会金	50,000

前払金に係わる仕訳

- 前払金の発生

借方科目コード 補助科目コード		借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード		貸方金額 消費税区分
1	11570 前払金	60,000	11020	現金	60,000

- 前払金の解消

借方科目コード 補助科目コード		借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード		貸方金額 消費税区分
1	56160 管/保険料	60,000	11570	前払金	60,000

預り金に係わる仕訳

- 預り金の発生

借方科目コード 補助科目コード		借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード		貸方金額 消費税区分
1	11020 現金	30,000	21050	預り金(所得税)	30,000

- 預り金の支払

借方科目コード 補助科目コード		借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード		貸方金額 消費税区分
1	21050 預り金(所得税)	30,000	11020	現金	30,000

4. 固定資産に係わる仕訳

固定資産の取得

- 固定資産を取得する仕訳例

収支計算書には取得支出として計上されます。

借方科目コード 補助科目コード		借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード		貸方金額 消費税区分
1	12340 什器備品	30,000	11020	現金	30,000

- 建設仮勘定を使う仕訳

支出時の仕訳

収支計算書に反映します。

借方科目コード 補助科目コード		借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード		貸方金額 消費税区分
1	12360 建物仮勘定	5,000,000	11030	預金1	5,000,000

- 建物への振替仕訳

この場合、収支計算書は動きません。

借方科目コード 補助科目コード		借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード		貸方金額 消費税区分
1	12310 建物	5,000,000	12360	建物仮勘定	5,000,000

固定資産の売却及び除却仕訳

- 固定資産を除却した場合（簿価 100,000 の器具備品を廃棄した場合の例）

収支計算書は変化しません。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 31020 運用財産	1,000,000	12550 器具及び備品	1,000,000

- 売却して損金が出た場合（簿価 500,000 の器具備品を 300,000 円で売却した場合の例）

収支計算書には固定資産売却収入 30 万円が計上されます。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 11020 現金	300,000	12550 器具及び備品	300,000
2 31020 運用財産	200,000	12550 器具及び備品	200,000

- 益金が出た場合（簿価 500,000 の車両を 700,000 円で売却した場合の例）

次の仕訳では、収支計算書には固定資産売却収入 50 万円と固定資産売却益 20 万円が計上されます。

また、貸借対照表の運用財産基金は、500,000 円減額されます。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 11020 現金	500,000	12040 車両・運搬具	500,000
2 11020 現金	200,000	75100 資産売却益	200,000

5. 減価償却の仕訳

収支会計では、通常減価償却は行いません。(減価償却は非資金科目であるために収支計算書には科目が存在できないため)

しかし、固定資産と基金を次の仕訳で減額することにより、貸借対照表の中だけで、減価償却を行うことは可能です。

- 減価償却の仕訳

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 31020 運用財産	15,000	12550 器具及び備品	15,000

6. 長期借入金に係わる仕訳

長期借入金の発生

- 通常の複式簿記仕訳になります。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 11030 預金1	3,000,000	22010 長期借入金	3,000,000

長期借入金の返済仕訳

- 通常の複式簿記仕訳になります。利息も忘れないように仕訳をしてください。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 22010 長期借入金	500,000	11030 預金1	500,000
2 56210 管/支払利息	30,000	11030 預金1	30,000

7. 修正仕訳

固定資産の修正仕訳

次の例は、固定資産の修正仕訳の例です。

逆仕訳を行うと、収支計算書には、売却収入として計上されますので、下記例のように必ずマイナス金額で仕訳を行ってください。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分	摘要名1 摘要名2
1 12050 器具及び備品	-100,000	11020 現金	-100,000	修正仕訳

固定負債の修正仕訳

次の例は、長期借入金の修正仕訳の例です。

逆仕訳を行うと、収支計算書では返済支出になりますので注意してください。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 11030 預金1	-50,000	22010 長期借入金	-50,000

通常の収入・支出科目修正仕訳

通常の収入科目、支出科目の修正仕訳では逆仕訳でも構いませんが、修正仕訳はマイナス金額を行うことを約束しておく、すべての修正仕訳はマイナス金額で行うことになるので、元帳を出力したときに修正仕訳であることが明確に判別できます。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 72030 消耗品費	-500	11020 現金	-500

勘定科目コード早見表

以下の二桁の数字を打ってエンターキーを押すとその科目の先頭に飛びます。間違えた場合は、その場でもう一度新しい数字を打ってエンターキーを押してください。

11:流動資産

12:固定資産

21:流動負債

22:固定負債

31:純資産

50～:支出科目

70～:収入科目